



2024年5月17日

各 位

会 社 名 株式会社テンポイノベーション
代 表 者 名 代表取締役社長 原 康 雄
(コード番号：3484 東証プライム)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 志 村 洋 平
経営管理本部管掌
(TEL 03-6274-8733)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月2日付「会社分割による持株会社体制への移行準備開始決定並びに定款一部変更（商号変更）並びに分割準備会社及び連結子会社設立、連結子会社の商号変更及び代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお伝えしております持株会社体制への移行につきまして、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社テンポイノベーション分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）との吸収分割契約（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件吸収分割」といいます。）を締結することを決議しましたので、お知らせいたします。

本件吸収分割後の当社は、2024年10月1日付（予定）で商号を「株式会社イノベーションホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件吸収分割による持株会社体制への移行及び定款の一部変更につきましては、2024年6月17日開催予定の当社第18期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）で関連する議案が承認されることを条件として実施する予定です。

なお、本件吸収分割は、100%子会社に当社の事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

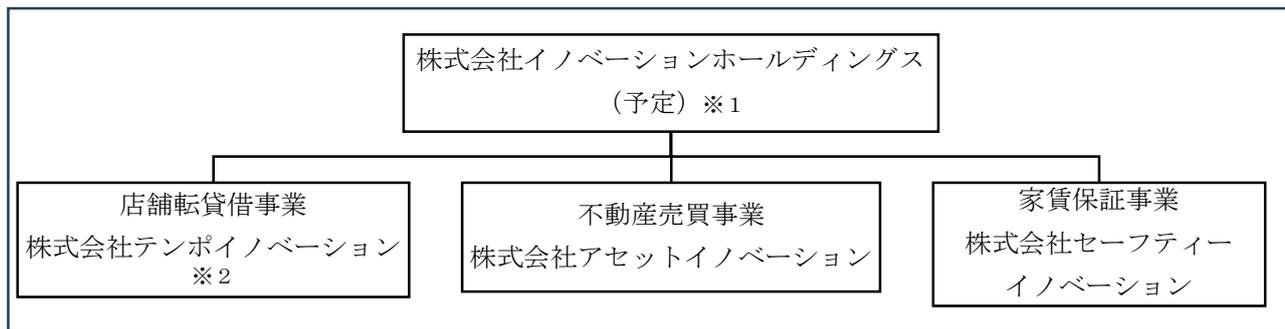
1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、「貢献創造」を企業理念に掲げ、東京を中心とした首都圏1都3県で、飲食店向けの店舗転貸借事業を軸として、店舗物件を中心とした収益不動産の買取販売を行う不動産売買事業、及び事業用不動産の家賃保証を行う家賃保証事業を展開しております。

当社グループでは、経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進する観点、およびそれぞれの事業により集中することで事業拡大を進めるべく、成長フェーズの異なる各事業に対して機動的な意思決定や経営状況の変化への柔軟な対応を図ることができる体制の構築を目指して、持株会社体制へ移行することといたしました。本件吸収分割は、かかる持株会社体制への移行の一環として行うものであります。

持株会社体制への移行により、持株会社はグループ全体の経営を統括し、各子会社は事業の推進に集中することで、当社グループの企業価値の最大化を目指してまいります。

(参考) 持株会社体制の概要



※1 株式会社テンポイノベーションを株式会社イノベーションホールディングスに商号変更 (予定)

※2 株式会社テンポイノベーション分割準備会社を株式会社テンポイノベーションに商号変更 (予定)

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 (当社)	2024年5月17日
吸収分割契約承認取締役会 (分割準備会社)	2024年5月17日
吸収分割契約締結	2024年5月17日
吸収分割契約承認株主総会	2024年6月17日 (予定)
吸収分割の効力発生日	2024年10月1日 (予定)

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社テンポイノベーション分割準備会社を承継会社とする吸収分割であります。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本件吸収分割に係る割当の内容

承継会社は本件分割に際し、承継する承継対象権利義務の対価として、当社に対して株式その他の金銭等の割当は行いません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金に増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本吸収分割にかかる吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年3月31日現在	承継会社 2024年3月31日現在
(1) 名称	株式会社テンポイノベーション	株式会社テンポイノベーション分割準備会社
(2) 所在地	東京都新宿区新宿4丁目1番6号 JR新宿ミライナタワー11階	東京都新宿区新宿4丁目1番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 原 康雄	代表取締役 近藤 裕二
(4) 事業内容	店舗転貸借事業	店舗転貸借事業
(5) 資本金	308百万円	100百万円
(6) 設立年月日	2007年11月27日	2024年2月9日
(7) 発行済株式数	17,674,400株	2,000株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社クロップス 59.35% UNION BANCAIRE PRIVEE 4.67% 志村 洋平 1.51% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.03% 原 康雄 0.59% テンポイノベーション従業員持株会 0.49% 守山 雄順 0.24% 近藤 裕二 0.20% 間宮 健太郎 0.20% 丸山 淳一 0.19%	株式会社テンポイノベーション 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2024年3月期)		
純資産	3,324百万円(連結)	99百万円(単体)
総資産	13,697百万円(連結)	99百万円(単体)
1株当たり純資産	197.73円(連結)	49,691.23円(単体)
売上高	14,263百万円(連結)	－百万円(単体)
営業利益	974百万円(連結)	△0百万円(単体)
経常利益	1,011百万円(連結)	△0百万円(単体)
親会社株主に帰属する当期純利益	666百万円(連結)	△0百万円(単体)
1株当たり当期純利益	39.62円(連結)	△308.76円(単体)

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で「株式会社イノベーションホールディングス」に商号変更予定です。
2. 承継会社は、2024年10月1日付で「株式会社テンポイノベーション」に商号変更予定です。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 分割する事業の事業概要

(1) 分割する事業の内容

店舗転貸借事業

(2) 分割する事業の経営成績(2024年3月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績(単体) (b)	比率 (a÷b)
売上高	13,404百万円	14,207百万円	94.4%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,143 百万円	流動負債	1,919 百万円
固定資産	7,699 百万円	固定負債	7,923 百万円
合計	9,843 百万円	合計	9,843 百万円

5. 本件吸収分割後の状況（2024年10月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社イノベーションホールディングス（2024年10月1日付で「株式会社テンポイノベーション」より商号変更予定）	株式会社テンポイノベーション（2024年10月1日付で「株式会社テンポイノベーション分割準備会社」より商号変更予定）
(2) 所在地	東京都新宿区新宿4丁目1番6号 JR 新宿ミライナタワー11階	東京都新宿区新宿4丁目1番6号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 原 康雄	代表取締役 近藤 裕二
(4) 事業内容	当社グループ会社の経営管理等	店舗転貸借事業
(5) 資本金	308 百万円	100 百万円
(6) 決算期	3月末日	3月末日

6. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 定款の一部変更

1. 目的

持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社イノベーションホールディングス」に変更し、事業目的については持株会社としての経営管理等を追加し、さらに当社グループの現状に即した事業内容に対応するため事業目的を追加するものです。なお当社は、2024年2月2日付「会社分割による持株会社体制への移行準備開始決定並びに定款一部変更（商号変更）並びに分割準備会社及び連結子会社設立、連結子会社の商号変更及び代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお伝えしておりますとおり、当社定款第1条（商号）の変更については、2024年2月2日に当社取締役会において決議し適時開示済みであり、2024年5月17日付で第2条（目的）の変更を決議いたしました。

なお、本定款の一部変更は、2024年6月17日開催予定の当社定時株主総会において本議案が承認されることを条件としております。

2. 内容

変更の内容は別紙「定款の変更内容」のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会 2024年6月17日（予定）
定款変更の効力発生日 2024年10月1日（予定）

(別紙)

定款の変更内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社テンポイノベーション</u>と称し、英文では <u>Tenpo Innovation CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～21. (条文省略) (新 設) 22. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>株式会社イノベーションホールディングス</u>と称し、英文では <u>Innovation Holdings CO.,LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該法人等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>1. ～21. (現行どおり) 22. <u>債務保証および信用保証業務</u> 23. <u>前各号に付帯する一切の業務</u></p> <p>附則 <u>(商号および目的変更に関する経過措置)</u> <u>定款第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、2024年10月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

以 上